

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和7年2月12日
開会時刻	午前10時18分
閉会時刻	午前10時48分
出席委員名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口和久 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	野村 格也
協議案件	1 第3期伊勢市環境基本計画の改定について
	2 伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について
	3 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂(案)について
	4 新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について《報告案件》
	5 子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種について《報告案件》
	6 二見公民館の廃止について《報告案件》
	7 管外行政視察の実施について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、
	企画調整課副参事、その他関係参与

協議経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」外5件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会までに管外行政視察を実施するという事で決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時18分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第3期伊勢市環境基本計画の改定について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」を御協議を願います。当局から説明をお願いします。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」のほか、報告案件も含めまして全部で6件でございます。それでは、担当より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明申し上げます。これは、令和6年11月19日に開催されました教育民生委員協議会において御協議いただきました、計画改定案のパブリック・コメントの実施結果などについて、御報告させていただくもの

です。

それでは、資料1を御覧ください。1のパブリック・コメントの結果概要でございますが、市ホームページ及び市内20か所に縦覧場所を設けまして、令和6年12月10日から令和7年1月10日までの期間、御意見を募集いたしました。その結果、(4)意見募集の結果のとおり、御意見はございませんでした。

次に、2の伊勢市環境審議会についてですが、令和7年1月16日に伊勢市環境審議会を開催し、パブリック・コメントの結果報告を行い、計画の改定について答申をいただきました。

次に、3の計画(案)の修正内容でございますが、先の教育民生委員協議会にて頂戴いたしました御意見に基づき修正したものや、記載誤りの訂正、引用元の表現との整合等の修正を行いましたのでその内容を記載しております。

4の今後の予定についてですが、本日、御協議いただいたのち、本年3月に計画を確定し、広く市民の皆さまや関係機関に周知し、計画に掲げた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明いたしました。御協議のほどよろしく願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について】

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について」御説明いたします。本件につきましては、昨年10月4日の教育民生委員協議会におきまして、公益財団法人伊勢市霊園公社が管理運営する伊勢やすらぎ公園墓所について市営化する方向で進める旨を御報告させていただきましたが、今回は管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について、御協議いただくものです。

それでは、資料2を御覧ください。まず、1の基本的な方針でございます。伊勢やすらぎ公園墓所の市への移管を進めるに当たり、墓所使用料や永代管理制度等の管理運営に関する事項につきましては、約7,800区画のうち、約6,400区画が販売済みであり、既に使用されている方々との公平性の確保や墓所の安定経営の観点から、現行の霊園公社の管理規

則を基本に検討を進めてまいります。

次に、2の引継ぎ時期につきましては、令和8年1月1日を予定しております。

次に、3の現行の料金制度等と今後の検討方針でございます。(1)の墓所使用料につきましては、墓所の使用開始時に使用者から一度だけ徴収するもので、主な料金につきましては御覧のとおりでございます。今後の検討方針としましては、現行の料金体系を引継ぐ方向で検討を進めてまいります。次に、(2)の管理料につきましては、墓所内の共用通路等の維持管理費用として、1平方メートルにつき年900円の管理料を徴収しております。今後の検討方針としましては、他市の事例等を参考に適切な管理料について検討を進めてまいります。次に、(3)の墓所使用許可証の登録・更新にかかる手数料につきましては、焼骨等の埋葬や改葬の際に墓所使用許可証の登録・更新の手数料として、1件当たり1,000円を徴収しているものです。今後の検討方針としましては、既存の市営墓所では同様の手続きの場合、手数料を徴収していないことなどから、徴収しない方向で検討を進めてまいります。

2ページを御覧ください。(4)の墓石の設置等工事の際の施設使用料につきましては、使用者が墓石の設置や撤去等の工事を行う際、工事により損傷した通路等を修復する場合の費用に充てるため、施設使用料として工事業者から徴収しているものです。今後の検討方針としましては、既存の市営墓所では工事を行う際、施設使用料を徴収していないことから、徴収しない方向で検討を進めてまいります。

次に、(5)の永代管理制度及び永代管理料でございます。永代管理制度は、墓所の承継者がいない方のために永代にわたり管理する制度で、お墓参りされる方が多い時期である、お盆、お彼岸の前に墓所区画内の清掃と献花、また、お盆の前には合同供養を行っております。この制度は、60歳以上の使用者が申込むことができ、まず、申込時に焼骨等の埋葬を予定している方を申請していただき、霊園公社において承認を行います。その後、永代管理の承認を受けた方々がお亡くなりになり、埋葬されていき、最終の方が埋葬されてから33年が経過してから永代管理施設に改葬し、以後、永代にわたり管理することとしております。主な料金は御覧のとおりでございます。今後の検討方針としましては、現行の制度及び料金を基本に引継ぐ方向で検討を進めてまいります。

続きまして、4の今後のスケジュールでございます。本協議会にて御意見をいただき、改めて本年6月に具体的な管理運営方法を御説明させていただこうと考えております。その後、9月に条例議案及び補正予算議案を提出し、議決いただきましたら10月に墓所使用者に市営化の周知を行い、12月に霊園公社が解散した後に令和8年1月1日には市営墓所として運用を開始したいと考えております。また、令和8年6月には霊園公社の清算手続きが完了する見込みとしております。

以上、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について」御説明いたしました。御協議のほどよろしく申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

ただいま検討方針のこの基本がですね、公平性の確保で進めていただくということで書いてあるので、この検討方針については、既存の伊勢市の墓地に対して使用料を持ってないので、検討するという事は分かりました。ただ、この表のそれぞれ、区画の墓所使用料とそれから次のページの永代管理料の5平方メートル以上の料金は省略というふうに書いてありますので、ここはちょっと省略していいのかどうか、あるのかないのか、なかったもんで省略なんか、そこだけ1点ちょっと確認させてください。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

失礼しました。これ1平方メートル刻みで10平米まであって、それ以上1平米当たり幾らというのがございますので、ちょっと紙面の都合上、割愛させていただきました。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。平方メートルに関して、換算表とか計算表があるわけですね。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

おっしゃるとおりでございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今、墓所使用料、それから永代管理料のことについて質問ありましたけれども、これらについて、例えば永代管理料なんかですと、非常に経済的に大変な方もいらっしゃると思うんですけれども、こういった面での減免措置だとかそういったものはないんでしょうか。それからもう一つ、額そのものは一般的に見て妥当なものなのかどうか、この2つをお願いします。

◎野崎隆太委員長
環境課長。

●山本環境課長

今後の検討ではありますけれども、伊勢市内には市営墓地も3つございまして、比較的に利用しやすい価格のものもあれば、やすらぎ公園墓所のような形もあるということで、減免っていうところが必要かどうかについては、それも踏まえて考えていきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について】

◎野崎隆太委員長

次に、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

それでは、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」御説明申し上げます。本件は、本年度で計画期間が終了する「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、計画期間を1年延伸することに伴う改訂案の御協議をお願いするものでございます。

資料3-1の1ページを御覧ください。「1 改訂の方向性」でございます。こちらにつきましては、昨年8月の総務政策委員協議会にて御協議をいただいたところでございます。

(1)、(2)に記載のとおり、これまで、総合戦略は単独の計画として策定してきましたが、総合計画との重複が多いことから、次期総合戦略については総合計画と統合し、一体のものとして策定いたします。この統合に向け、両計画の計画期間をそろえるために、現在の総合戦略である第2期総合戦略の計画期間を1年延伸いたします。延伸にあたりましては、(3)に記載のとおり、各指標等の目標年次が変わることに伴う目標値の再設定、また、デジタル技術の活用などの具体的な取組の追加等の改訂を行っております。

それでは、改訂案の概要について、御説明申し上げます。「2 改訂(案)について」、(1)指標及びK P Iの目標値の再設定を御覧ください。本計画においては、39の指標及びK P Iを設定しております。表に記載のとおり、上方修正としたものが17、据え置き14、下方修正6、指標変更が2となっております。下方修正につきましては、新型コロナウイルス

の影響でイベント等が中止され、実績値の積上げができなかったもの、また、その後の状況がコロナ前に回復していないものについて、当初の目標値達成が困難と判断したことによるものです。また、事業の変更や進捗に伴い、当初の指標が現状と合わないと判断したものについては、指標自体の変更を行ったところです。各指標及びK P Iの改訂内容については、2ページから4ページの「目標値再設定一覧」に記載しております。

次に、(2) デジタル技術を活用した具体的取組の追加でございます。5ページの「デジタル技術を活用した具体的取組」を御覧ください。こちらにつきましては、1年の延伸となりますことから、現在の取組及び令和7年度において実施が見込まれる取組として、13の取組を追加いたしました。

資料3-2を御覧ください。こちらが改訂案となります。改訂箇所については、網掛けを行っておりますので御高覧ください。

資料3-1の1ページにお戻りください。「3 改訂スケジュールについて」でございます。本改訂案につきましては、伊勢市まち・ひと・しごと創生会議において御審議いただいたところであり、各常任委員協議会での御審議を経て、最終の調整を行い、年度内に策定したいと考えております。

最後に6ページを御覧ください。各常任委員協議会の所管を整理いたしましたので、御参照いただければと存じます。

以上、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」御説明いたしました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について《報告案件》】

◎野崎隆太委員長

続いて、報告案件に入ります。「新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について」当局から報告をお願いします。

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

それでは、「新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について」御説明申し上げます。なお、本件につきましては、伊勢広域環境組合による事業について御報告させていただくものでございます。

資料の4を御高覧ください。現在、伊勢広域環境組合が進めております新ごみ処理施設整備に伴い、建設地の地元要望による公民館の建設や道路整備等の周辺環境整備事業を伊勢広域環境組合と連携しながら進めておりますが、令和4年2月8日開催の教育民生委員

協議会にて御報告いたしました事業費及び実負担額が労務単価及び資材費の高騰や農業パイプラインにおける国の設計基準が当初の事業費算定時以降に改定になったこと等の影響を受けまして、増額となる見込みです。

1の周辺環境整備事業の総事業費及び伊勢市の実負担額でございますが、アの総事業費は、変更後が8億2,877万9千円増額となり、29億7,877万9千円となる見込みです。

次に、イの国・県の補助金を除いた実負担額でございますが、変更後が1億4,387万8千円増額となり、14億837万8千円となる見込みです。このうち伊勢市の実負担額は変更後が9,850万5千円増額となり、10億5,965万2千円になる見込みでございます。なお、資料の下段に参考といたしまして、御報告いたしました本周辺環境整備事業の実施対象施設や負担の考え方等をお示しいたしましたので、後ほど御高覧ください。

以上、「新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について」御説明申し上げます。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種について《報告案件》】

◎野崎隆太委員長

次に、「子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種について」当局から報告をお願いします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種につきまして、お手元の資料5に基づきまして、御説明いたします。

始めに、「1 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の経過措置について」でございます。子宮頸がんワクチンの定期接種は、予防接種法においてA類疾病に位置づけられ、平成25年4月に定期接種化されましたが、同年6月、厚生労働省は、積極的な接種勧奨を一時差し控えることとしました。令和4年4月、積極的勧奨の再開とともに令和7年3月末までの間、接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種が開始されましたが、このたび、令和8年3月末までキャッチアップ接種を1年間延長する経過措置が設けられることとなりました。なお、キャッチアップ接種の対象者、接種回数等は、記載のとおりとなっております。

次に「2 帯状疱疹ワクチンの定期接種の開始について」でございます。(1)経緯といたしまして、令和6年4月から50歳以上を対象に任意予防接種費用の一部を助成しております。このたび、(2)にありますとおり、国において、予防接種法の定期接種B類疾病に

位置づけられたため、令和7年4月から定期接種化が決定されました。定期接種の対象者は、65歳の方及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方で、65歳を超える方については、5年間の経過措置が設けられ、資料に記載の方が定期接種の対象となりました。

(3) 今後の対応でございますが、市といたしましても国の方針に基づき令和7年4月から定期接種を開始することとし、他のB類疾病と同様に接種費用の一部を御負担いただく予定です。なお、金額は現在検討中でございます。決定次第、速やかにお知らせいたします。また、令和7年度につきましては、50歳以上で定期接種対象者以外の方への任意接種費用の一部助成を継続したいと考えております。

以上、「子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種について」御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎野崎隆太委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてもこの程度で終わります。

【二見公民館の廃止について《報告案件》】

◎野崎隆太委員長

次に、「二見公民館の廃止について」当局から報告をお願いします。

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

それでは、「二見公民館の廃止について」御説明いたします。

資料6を御覧ください。1の伊勢市施設類型別計画での位置づけでございますが、第1期で二見公民館は二見生涯学習センターへ機能移転後、除却することとなっております。その後、二見総合支所の老朽化に伴い、新設される複合施設に機能移転することとなっております。

2の二見公民館の廃止及び機能の移転についてですが、二見公民館は、昭和53年度に建設された施設で老朽化していることから、令和7年度末をもって廃止することといたします。なお、二見公民館における貸館業務の機能につきましては、二見生涯学習センターをはじめ、二見老人福祉センター等の施設を活用することで対応いたします。

3の今後のスケジュールについてでございますが、令和7年3月市議会定例会に、二見公民館の廃止にかかる議案を提出し、議決をいただきましたならば、令和7年度末の二見公民館の廃止について、広報いせ、市ホームページ、LINEなどを活用し周知してまいります。二見公民館の解体につきましては、機能移転を終えた旧二見体育館とともに、令和8年度以降に行う予定でございます。

4の施設の概要は、記載のとおりであります。なお、2ページ目は位置図となっておりますので御高覧いただければと存じます。

以上、「二見公民館の廃止について」御説明申し上げました。御理解賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

◎野崎隆太委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いをいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今日は委員会の中で学校の部活動の改革のお話もしていただきましたけれども、全国的には先進地の事例もたくさん聞いております。ぜひこの教育民生委員会の中で、視察研修等行つては、というふうに思います。また、このほかの事項についても、ぜひ研修をして、この伊勢市のほうの市政に反映できればと思いますので、ぜひ実施する方向でお願いしたいと思います。以上です。

◎野崎隆太委員長

ただいま、吉岡委員のほうからは実施をしていただきたいということで御意見をいただきました。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に御発言もございませんので、皆様にここで一度お諮りをさせていただきます。

管外行政視察については、先ほどの吉岡委員の御意見のとおり、実施することに決定をいたしまして御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

管外行政視察を実施するという事で御決定をいただきましたので、視察項目について御協議を願います。

先ほど吉岡委員から部活動の話もありましたので、そちらは私、また事務局のほうで、項目ということで御検討させていただければと思います。

ほかに御発言がありましたら、お願いをいたします。

中村委員。

○中村功委員

特に今は思い当たるところないんですが、委員長に一任したらどうかなと。この後の他の部分については、副委員長と相談してやってみようかなと思います。

◎野崎隆太委員長

分かりました。

他に御発言はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

それでは、ただいま、委員会の継続調査事項としてなっているものに「伊勢市病院事業に関する事項」、それから「学校教育に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「保健福祉拠点に関する事項」、「カーボンニュートラルに関する事項」がございます。その他の場合は継続調査事項の議会の議決が必要ということになっておりますので、他に視察項目の希望がございましたら、2月19日水曜日までに、正副委員長または事務局にお申出をお願いしたいと思います。その他、特に意見がなければ、私、また副委員長の下、協議をして、皆様の視察先を決定させていただければと思います。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分